地域生活支援拠点等の整備

資料２

◆目標

障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据えて、夜間や休日も含めた２４時間体制での相談支援の充実や緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場を備えた地域生活支援拠点の整備を検討します。

また、拠点において専門的な対応を行うことができる体制の確保や人材の養成を行う機能を備え、地域の相談支援体制の向上につながるよう検討します。

必要な機能	方向性等
①相談	市内において 24 時間体制での相談支援を行うとともに、緊急時の短期入所の受け入れ対応を行う。
②緊急時の受け入れ・対応	緊急時において短期入所による受け入れを行う。
③体験の機会・場	障がい福祉サービスを利用し、グループホームの体験を行う。
④専門的人材の確保・養成	山口県・山口県ひとづくり財団・山口県社会福祉士会等が実施する研修への案内及び必要時地域課題となる研修の企画を行う。
⑤地域の体制づくり	相談にコーディネーターを配置し、サービスの拠点とする。 支援会議や自立支援協議会定例会から抽出した地域課題について、自立支援協議会（運営委員会、専門部会含む）で検討・情報共有を行う。
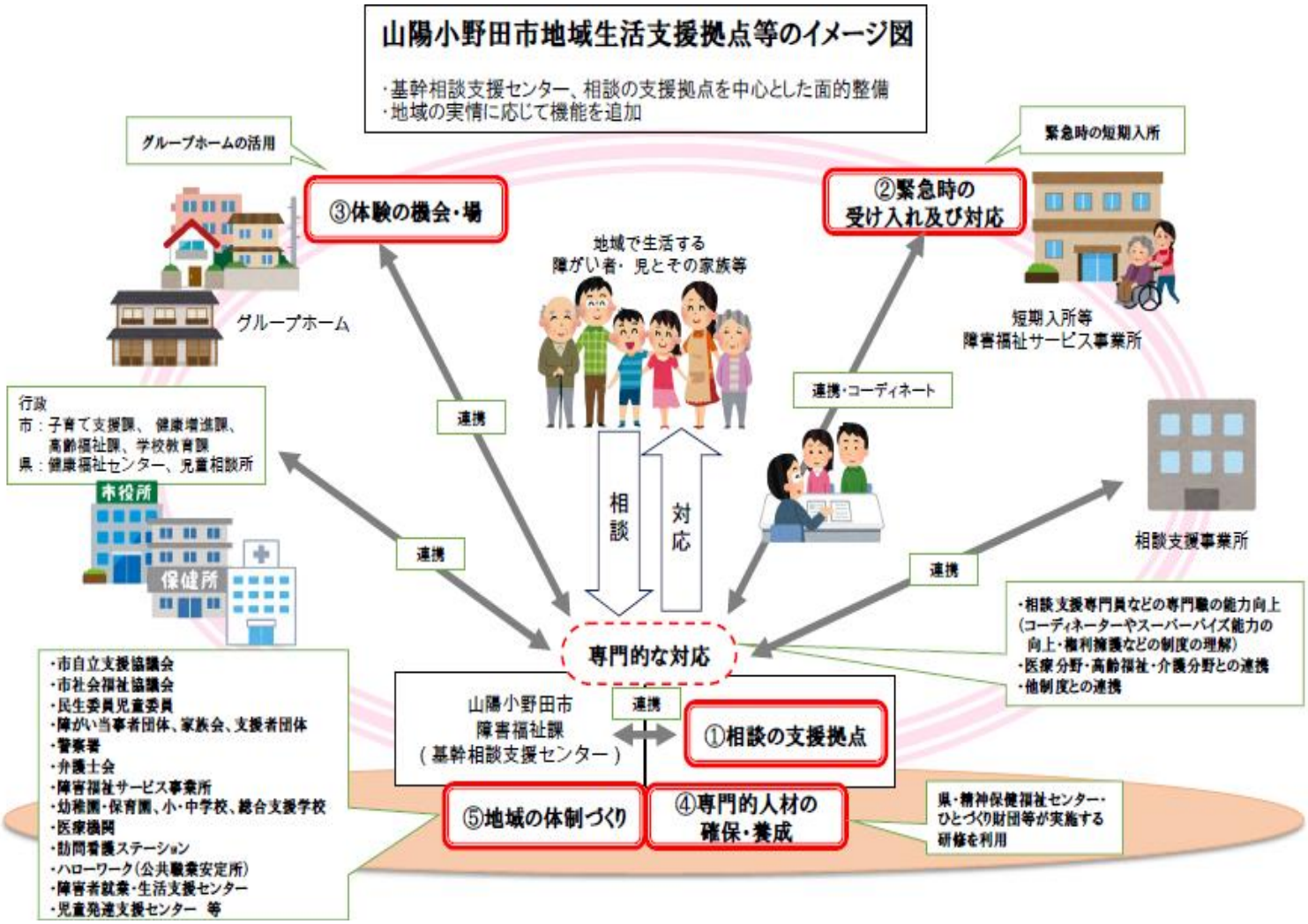
※国の意向：まずは拠点を立ち上げること、必要な機能を地域の実情に併せて追加・修正していくこと。